

広げよう！被害者等支援の輪

会報 ふくしまの空

発行 社団法人ふくしま被害者支援センター
〒960-8002 福島市森合町 14-6 第二トヨタビル 2F
事務局 TEL&FAX 024-533-7830

巻頭言

被害者の声に耳をかたむける

(社)ふくしま被害者支援センター

理事 生島 浩 (福島大学教授)



「被害者の声に耳をかたむける」というのは、我々被害者支援に携わる者の変わらぬ基本である。

被害者支援の発展のプロセスをみていくと、被害者が声を上げる段階、その声を関係者に届ける段階、関係者が被害者の声をくみ取る段階、そして、制度として社会的に実現される段階があるように思う。最近も加害者の刑務所や少年院での処遇状況を被害者へ通知する、さらには、被害者が裁判に参加するなど、制度面の整備が着々と進んでいる。しかし、「被害者の声をきちんと聞くこと」の重要さは変わらない、いや、さらにその重要性が増しているといえるだろう。

先日、電話相談の事例検討会がセンターで開催され、私も助言者として参加した。相談の内容も、いわゆる事件や事故だけではなく、DVと呼ばれる配偶者間暴力、学校でのいじめに類したもの、そして、常識では理解しがたい幻聴と思われるものまで多様であった。

また、裁判に関わる被害者の支援要請ひとつとっても、「私が裁判を見たいので付き添ってほしい」「私は怖くて駄目だが、家族が裁判をみられるようにしてほしい」「センターのスタッフが私の代わりに裁判に行って、その様子を伝えてほしい」まで様々である。

難しいのは、たとえば、電話相談では、相手の話の内容を明確にすれば良いというわけではなく、匿名性の保障はもとより、相談のしやすさを考えれば、「不確かなままで聴く」といった配慮が必要なことも少なくない。

的確な支援を行うには、「たらい回し」は厳に避けるべきだが、関係機関につなぐことも不可欠である。それらは、公的機関に限らず、いわゆる社会的資源に関する幅広い知識が必要であり、NPOなど民間の取り組みにも精通していなくてはならないだろう。

何より相談員・支援員の質を高めることが、本センターにとって求められていると考える。まずは、ボランティアの志を生かすための自己研鑽が第一である。しかし、専門家による研修、先進的取り組みを学ぶための機会も重要であることは言うまでもない。

我々がセンターを設立して、あらためて、「被害者の声・訴えはひとつではない」と痛感している。どれが代表的・一般的ということはない。よって、支援のあり方も、「これが正当である」ということもない。的確に被害者のニーズをつかむこと、そして、我々のできること・できないことをきちんと伝えること。それに尽きるのであろう。

我々の支援に目標はあっても、限界があってはいけない。多くの方々から一層の暖かいご配慮を重ねてお願いするしだいである。

平成20年度第1回 理事会及び総会の開催

さる6月13日、本年度第1回の理事会及び総会が、福島市において開催されました。

理事会及び総会では、平成19年度事業報告や、平成19年度収支決算報告などが行われました。



【事業報告の要旨】

- ・昨年7月13日に被害者等支援活動を始めてから、3月31日までの間の相談等受付件数は、下記のとおりです。

相談種別	相談内容			計
	犯罪被害関係	交通事故関係	その他	
電話相談	27件	28件	62件	117件
面接相談	6件	8件	3件	17件
直接的支援	5件			5件
その他	2件	2件		4件
計	40件	38件	65件	143件

- ・被害者等支援事業広報のための講演会などを6回開催し、支援員の実務能力向上のための研修会を5回開催したほか、他県での研修会や視察に5回11名を派遣しました。

【収支決算報告】

- ・収入の部は、平成19年7月14日以前の準備段階からのものを含めて、

賛助会費及び正会員会費収入が	11,470,000円
寄附金が	20,047,810円
補助金が	4,000,000円
その他雑収入が	1,215,975円
収入計	36,733,785円

となりました。

- ・支出の部は、上記準備段階からのものを含めて、

事業費支出の計は	8,080,901円
管理費支出の計は	5,580,944円
固定資産取得費は	2,418,150円
支出計	16,079,995円

となりました。

- ・従って、平成20年度への繰越額は20,653,790円となりました。



【設立一周年記念事業について】

当センターが設立して一周年の今年は、

- ・シンボルマーク及び標語の公募による制定
- ・キャラバン隊を編成しての被害者支援相談及び映画「0からの風」の巡回上映
- ・設立一周年記念式典
- ・犯罪被害者遺族による講演会の開催を計画し、実施への審議をいただき了承されました。



【重大突発事件・事故発生時の支援準備金の積立について】

何時、何処で起きるかわからない重大な事件事故に対処するため、所要の準備金を数年かけて積み立てようとする補正予算案です。

県内において、死傷者40名の大型バス横転事故が発生したことを想定しまして、その支援に要する活動経費の概算を2,300万円余りと積算しました。そして初年度は50万円を積み立てることが決まりました。

副理事長及び理事が変わりました

総会に先立って開催された理事会において、これまで副理事長をお引き受けいただいております「福島県弁護士会会長」であった浅井嗣夫様が、弁護士会会長を退任され、新たに荒木貢様が弁護士会会長に就任されましたので、荒木貢様に当センターの副理事長に就任いただくこととなりました。

また、これまで理事をお引き受けいただいております「福島県歯科医師会会長」であった宮城圀泰様が歯科医師会会長を退任され、新たに金子振様が歯科医師会会長に就任されましたので、当センターの理事に就任いただくこととなりました。



お二人には、ご多用の中何かと大変でございますが、よろしくお願いいたします。



運営部会を設置しました

(社)ふくしま被害者支援センターは、昨年(平成19年)7月13日に任意団体として発足して、ようやく1年を迎えようとしているところであり、その実力はまだ十分とはいえない状況にあります。

そこで私達は、福島県という環境の中で、何がどのくらい必要で、何が不足しているのか、何をどうすればよいのか、等を検討するために5つの部会を作りました。

部会は「広報啓発部会」「電話及び面接部会」「直接支援部会」「自助グループ部会」そして「教養研修部会」の5つです。それぞれの部会では、これまで3～5回の検討会を行い、支援員個々の資質向上及び当センターの支援内容の充実のための方策、取り組むべき課題等を抽出しているところであります。

いずれにしても、複雑多様化した現代社会の中での犯罪被害者やその遺族等の被害の深さ、大きさに思いをいたし、支援を求めている被害者や遺族等の心に寄り添える支援を実現し、「支援センターに相談してよかった」と言ってもらえる支援センターに成長していきたいと願っております。なお今後は、これら各部会の活動状況について、紙上で紹介して参りたいと考えております。

一人で悩まず、まずお電話をください

電話・面接相談に携わる私達支援員は、県内外から相談されてくる皆さまの信頼に応えられるように、日々研鑽に努めています。そして、犯罪や交通事故に遭われたご本人・ご家族・ご遺族皆さまの怒り、悲しみ、苦しみに耳を傾け、寄り添い、一緒に考えて、皆さまが求めておられる支援(直接支援や社会資源)に繋いでおります。



電話でのご相談は、匿名でもかまいませんので、お一人で悩まずにお電話をかけてみてください。皆さまの抱えておられる問題・不安の解決法がみつかるよう共に考えたいと思います。支援員は、皆さまを尊重し、皆さま自身が決められるようにお手伝いいたします。

これからも、毎月の研修を重ねて、支援員一人一人が適切な対応ができるように、資質の向上に向けて部会活動を充実させてまいります。

(電話及び面接相談部会部会長)

賛 助 会 員 募 集 中

本センターの活動は、皆様からの会費により運営しています。

年会費

○個人 1口 2,000円より
○法人・団体 1口10,000円より

〈加入申込み・問い合わせ先〉

「社団法人ふくしま被害者支援センター」

事務局 ☎024-533-7830

※なお、「ご寄附」については、金額は問いません。

社団法人ふくしま被害者支援センターの活動は

相談・支援受付時間

月曜日～金曜日(午前10時～午後4時)

祝祭日、年末年始を除きます。

※面接相談・直接的支援は要予約

相談電話 ☎024-533-9600

ホームページアドレス

<http://www2.ocn.ne.jp/~vsc-fuku/>

となります。

信頼される支援員を目指して

支援員 T・Yさん（男性）

ふくしま被害者支援センターの開設と同時に支援員となり、早1年が経とうとしています。様々な研修を受け、基礎知識を学び、決して消えることない心の痛みを抱えながら、自力で耐えてきた被害者の方々からの話を伺い、ロールプレイで実習をしました。実践の場では、電話相談を受け、裁判所への付き添いの様子を見せてもらい、全国規模の研修会へ参加する等の経験をしてきましたが、いつも、出発点に立っているような、落ち着いた日々を過ごしています。

本来、被害者支援の考え方は、これまであまり顧みられなかった、残酷な犯罪により物心両面で、多大な損害を受けた被害者を支援するために、職務範囲や職務権限に拘束されずに、より広い範囲の支援を、柔軟に行うことができるということから、民間ボランティアが支援するのが適切であると考えられてきたのだと思います。

支援センターの活動は、かなり多岐にわたるようで、相談の始めの一步である電話相談、面接相談、直接支援、自助グループの育成等が中心になるようです。相談があった時に、支援員としては、被害者に対して共感的に理解し、被害者への関わりの程度を高くし、自信を持って被害者に接し、被害者から信頼されることが大切であるといわれています。そのような関係を築くには、直接支援、面接相談、自助グループの場が好機であるように思います。しかし、落胆し、苦痛を味わい、人権を無視されたりしている被害者に、信頼される支援員になるためには、私にはどれだけの時間と努力が必要なのだろうかと不安にもなります。事務局のリーダーシップを頼りに、支援員の方々の情熱と和の中で、意見を出し合いながら、被害者の願いがかなうような支援ができるよう努めていきたいと思っています。

支援員としての活動から

支援員 S・Nさん（女性）

私は、ふくしま被害者支援センターが発足した時から、支援員として活動をしてきました。活動では主に、犯罪被害に遭われた方からの電話相談に関わってきましたが、それを通して感じたことは、ただ相談を聞く支援員という立場で接するだけでは、相談者の気持ちに共感して相手が満足のいく対応をすることは難しいということです。

私たち支援員は、実際に被害者の方の体験を聞くことが大切であると思います。活動の中で、被害者の方や、遺族の方からお話を聞く機会が何度かありました。犯罪被害に遭われた方が抱えている悩みはとても深刻なもので、こころには一生消えることのない深い傷を負う方も少なくありません。しかし、被害に遭ったことそのものに対する傷も癒えぬままに、その後の警察での取り調べや裁判等で、じっくり事件と向き合っていかななくてはならないのです。感情が高ぶってうまく判断できない時や、どうしてよいか分からない時もあると思います。そのような時にこそ、私たちのような支援員が傍で支えていくことが大切になってくるのではないのでしょうか。

これからも(社)ふくしま被害者支援センターの一員として、自身もひとつひとつ経験を重ねながら、より充実した支援ができるように活動していきたいと思っています。

賛助会員等の紹介 (20.4.1～20.6.20)

今年度、賛助会員として登録いただいた方及び篤い志としてご寄附をお寄せいただいた方は、つきの方々です。本当にありがとうございました。

○賛助会員ご芳名	服部 隆男様	熊田 真市様	大場 純義様	横山 謙治様
	亀井 勝美様	小松 好明様	高橋 恭子様	井上 マキ様
	稲川 隆様	本名まゆみ様	渡邊 満代様	
	浪江警察署親和会様			
○寄附者ご芳名	渡邊 満代様	江井恵美子様	今田 エイ様	本名まゆみ様
	服部 隆男様	鈴木 一朗様	熊田かづ子様	

本年4月、5月の活動状況

1 相談支援活動

電話相談は、犯罪被害関係が12件、交通事故関係が5件、その他5件、計22件
面接相談は、犯罪被害関係が3件、交通事故関係が1件、その他1件、計5件
直接的支援は、事件関係者の要請に基づき、裁判付添支援を2回実施しております。
その他の支援としては、書面（郵送）による相談に対しての支援が1件ありました。

2 研修会・会議への参加

支援員の能力向上をはかるための研修会を2回実施したほか、
全国被害者支援ネットワーク東北北海道ブロック研修会（5月28日・仙台）
に4名を派遣しました。
また、NPO法人全国被害者支援ネットワーク通常総会（5月1日・東京）
被害者等の保護・支援に関する意見交換会（5月13日・福島地検）
に事務担当者を派遣出席させました。

3 運営部会の活動

5つの部会が、8回にわたり会合をもち、関連するそれぞれの事業や業務の進め方について討議を重ね、研修会等で発表しあいました。今後、更によりよい支援センターの運営を目指して、部会活動を継続して参りたいと考えております。



(社)ふくしま被害者支援センター

〒960-8002 福島市森合町14-6 第二福島トヨタビル2F
(福島中央郵便局向かい)

相談・支援受付時間

月曜日～金曜日（午前10時～午後4時）

祝祭日、年末年始を除きます。

※面接相談・直接的支援は要予約

相談電話 ☎024-533-9600

ホームページアドレス <http://www2.ocn.ne.jp/~vsc-fuku/>

